

第4回銚子市行財政改革審議会 会議録

日 時：平成25年11月20日（水）午前9時45分～午前11時34分

場 所：全員協議会室

出席者：委 員 伊永委員、土居委員、加瀬委員、吉田委員

オブザーバー 構想日本：伊藤総括ディレクター

銚子市 越川市長 宮澤財政課長 道下主査

山口税務課長、佐久間課長補佐、柴課長補佐

城之内病院対策監、名雪室長、八角主査、小池主任主事

事務局 渡辺行政改革推進監 鴨作室長補佐 古澤主査 小保方主査

傍聴者 市議会議員8名、市民5名 ほか報道各社

欠席者：委 員 西田委員

1 開会

伊永会長（議長）

第4回銚子市行財政改革審議会を開催いたします。

皆さん、お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

委員の皆さん、議員の皆さん、市職員の方々、報道機関の方々、傍聴の方々、毎回多数ご参加いただきまして、我々も緊張しながらの2時間になりますが、しっかりと役目を果たしていきたいと考えております。

（傍聴者に対する注意事項説明）

2 議事

伊永会長

それでは、早速ですが、議題に入りたいと思います。

本日の議題の第1番目ですが、「平成25年度決算見込みへの対策について」ということで、銚子市としては、どうしても決算をしたら4億円くらいの赤字になりそうだという報告を第2回目に伺いました。それに対しまして、第3回目の会議で、出席しておりました委員、私の他に、加瀬副会長、西田委員、吉田委員の4名とも、この赤字は必ず回避しなければならないという意見でございまして、そのための方策についていろいろ伺いました。土地の売却の問題、税金の回収率をさらに上げる問題、それから市立病院から出されております4億9,300万円の補正が必要だという案件、さらには、周辺の自治体に比べてやや高いのではと言われております人件費

の問題、この辺りを議論させていただきましたが、今日は、引き続きまして、その問題を集中的に審議させていただきたいと思っております。

最初に、前回ご欠席でした土居委員のご意見を承りたいと思いますが、ただいまの件いかがでしょうか。

土居委員

前回の会議を欠席させていただきまして申し訳ありませんでしたけれども、私も、前回の会議の模様については耳にしております、基本的に両委員と全く同じ意見であります。何としましてでも4億円の赤字を回避ということを、今からでもできることについて、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

もちろん、残り4、5箇月でできることというのは限りがあると思えますし、さらには、やるとなると相当な努力ないしは痛みを伴うこともあるかと思えますけれども、今年度で決着がつけられないと、来年度に先送りしてしまうと、さらにその痛みは拡大するという危機感を持っていただきたい。4億円を赤字で残してしましますと、来年、4億円の赤字のために支出しなければならない、穴埋めするために来年度予算を削らなければいけない。ただでさえ、来年度の赤字自体をどういうふうに回避するかという問題がある上に、宿題が上乘せされてしまうということになってしまいますので、何としましてこの4億円の赤字を回避するというをご了承いただきたいというふうに思います。

伊永会長

土居委員も、この4億円の赤字回避ということで、審議会の委員としては足並みが揃いましたので、本日はここの部分を特に議論させていただきたいと思っております。

最初に、何回目の会議だったか忘れたのですが、平成23年度に赤字を出したところは、青森県の鮎ヶ沢町と大阪府の泉佐野市というご報告がありました。でも、24年度は赤字を回避して、全国的には赤字団体は夕張市以外にはないという状態になったと聞いておりますので、そこがどうやって赤字だったのが黒字になったのか、これは何か事務方の方から答弁いただけますか。事情は調べてないですか。次回までにその辺は調べておいていただいて、今日は、その情報なしに議論を進めたいと思います。

土居委員

お調べいただくことをお願いしたいのですが、その時、気を付け

ていただきたいのが、我が国の官庁会計は、ご承知のように、地方債、市債による収入も、収入としてカウントいたしますものですから、市債を増やして赤字を回避するということが可能といえれば可能です。もちろん、それは、やむを得ない場合はやむを得ないと思います。しかし、その点が、どれくらい他の市での取組みにおいてあるのかというところは、かなりはっきりとわかるような形で分析をしていただきたいと、とにかく、何か収入が増えて赤字を回避されたという話で、収入増だと言い切ってしまうのではなく、どういう種類の市債が増えたのか、建設事業が伴うものなのか、それとも、赤字地方債というような種類のもので増えたのかというところが分析のポイントになると思います。

伊永会長

それでは、今日の時点で情報がなかったのは残念ですが、次回に聞きたいと思います。

それでは、最初に本日の資料からご説明いただきたいと思いますが表紙をめくっていただきますと、市長から、歳入確保の徹底についてということでのペーパーを出していただいております。これは、ご記憶があると思いますが、この審議会の第1回目の答申で出ささせていただきましたのは、まず、今年度の予算の執行留保を5%程度お願いしたいということと同時に、歳入の確保に努めるということを明確に答申させていただいております。それについて、11月7日付けで各部課に周知徹底いただいたということですが、これについて事務局から何かコメントございますか。

行政改革推進監

コメントということではございませんが、この資料について簡単にご説明したいと思います。

(別紙資料により説明)

伊永会長

この件について委員にご議論いただきたいと思いますが、加瀬副会長、何かございますか。

加瀬副会長

市有地の売却について、ここにありますホームページにあがっている国民宿舎跡地の価格ですが、以前から売却予定で進められていたと思うのですが、鑑定評価を取って対応していると思うのですが、この金額等につい

て検討を加えていかなければならない時期なのか、その辺はどのように考えておられるのかお聞きしたい。

行政改革推進監 こちらは総務課が担当となっております、例えば、土地の分割ですとか、価格の見直し、そういったものも依頼をしているところですが、同一年度内にそういったことを急激にやるというのはなかなか難しいということで、当面、このような形で対応させていただきたいと聞いております。

加瀬副会長 それからもう一点ですが、ふるさと納税の記載がありますが、どちらかと言うと市職員向けのところに的を絞って、市職員に向けて、ふるさと納税に協力してくださいというような書き方をされているのですが、ふるさと納税というのは、本来は銚子市外の人に対して積極的に納税を促すという、こういう状況ですので銚子市に納税してくださいという呼びかけだと思うのですが、この辺についてはいかがなされているのか伺いたいと思います。

行政改革推進監 市のホームページで発信はしておりますが、市外にお住まいの方に直接というのはなかなか難しいところがありますので、これまでは、高校の同窓会、例えば、お山（市立銚子高校）、商業（銚子商業高校）、県銚（県立銚子高校）、そういった団体がございますので、そういったところの総会を通じまして呼び掛けをするということはさせていただいております。

伊永会長 前回もお伺いしたと思うのですが、この市有地の売却の場合は、おそらくトップセールスをしなければ動いてこないのではないかという気がします。その辺りは何か計画ございますか。

市長 待っているだけではなかなか売れない土地ですので、トップセールスをしたいなと思っており、先日、国会議員、地元の林先生、富田先生のところには実際に伺って、こういう土地を売りたいのだけれども、何か情報、あるいは買っていただけそうなところがあれば、ぜひ紹介していただきたいというお願いはしてきました。その時に言われたのが、ただ土地を買ってくれということではなく、例えばこういう使い方ができるよと、宿泊施設であれば、これぐらいの建ぺい率で、こういった建物で何室ぐらいの建

物ができるよというような提案、あるいは福祉関係であれば、有料老人ホームであればこれぐらいのものができますよという提案もあわせてしていかないとなかなか難しいということで、今、その対策を練っているところであります。

伊永会長 ついでにお伺いしますが、宿泊施設であれば、銚子市としての観光の推進とか、ツーリズムの推進というところはかなり力を注ぐ必要があると思うのですが、その辺りは銚子市としては、今どのように進めておられるのでしょうか。

市長 この場所は景勝地でありますので、できれば地域の観光に貢献できるような施設を建てていただければ一番ありがたいのですが、当座は急ぐ売却という一面もありますので、市の願いと、実際に出てくれる方がどの辺でマッチングできるのかというのは非常に難しい課題かと思っています。

伊永会長 観光とかツーリズムも、これから市として推進していくんですよという、その前に何とか買って下さいよという、こういうことですね。

市長 今、犬吠の周辺が、ホテルや土産物屋が廃業したりという状況もあり、市の観光施策に対する取組みを前面に出していかないと、なかなか関心を持ってくれる業者も少ないのかなと思いますので、市の積極的な姿勢を見せる必要はあると感じています。

伊永会長 ありがとうございます。今日の資料の中にはないのですが、千葉科学大学の前の敷地も順調に進んでいるというようなご説明があったと思うのですが、何か進捗状況等ございますでしょうか。

市長 現在まだ交渉を進めているという状況で、鑑定価格、それから分筆、一部緑地帯になっている部分がございますので、その辺をどういうふう to 処理するかという詰めを今しているところでございます。

伊永会長 あの辺りは、港湾施設がすごく近いところですので、港湾施設として何

か許可を得なければならないということはないのですか。

市長

県の港湾計画の見直しの協議が必要でありますので、それもする計画です。その辺の法律的な面、用途的な面の詰めを急いでいるという状況です。

伊永会長

ありがとうございます。いろいろご努力いただいているということで、この土地の売り払いの問題、大変期待しておりますので、ぜひ成就させていただきたいと思います。

それでは次の話題に行きまして、一通り議論した後で、総括的に見ていきたいと思っております。

それでは市税の方をお願いします。

税務課長

(別紙資料により決算見込額等について説明)

※資料による説明後、以下説明

今後のさらなる徴収対策においてどのようなことが考えられるかということで、本年12月から来年3月まで、これを徴収強化月間として全庁を挙げて未収金対策に取り組むこととしております。これは、12月1日号の市広報においても周知するところでもあります。

税務課としては、この徴収強化月間、この期間において、今、考えているのは、管理職による応援徴収というのを検討しております。主には、少額滞納者の方に対する応援徴収です。応援徴収していただいて収まったら、翌年度以降もいかにきちんと納めていただくかということも大切です。したがって、応援徴収をやった時に、同時に口座振替についても勧奨したいと思っております。これは、一般的には口座振替というのは、紙による銀行への届出をもって口座振替の申込みということになります。しかしながら、登録印鑑等の違いによりなかなか口座振替が進んでいないという状況であり、この11月1日から申込専用端末を導入しております。これは、税務課(市税)、保険年金課(国民健康保険料)、高齢者福祉課(介護保険料)、この3課に来ていただかなければなりません。キャッシュカードだけで申込みができるという便利なものですので、この辺を勧奨したいと思っております。また、管理職による応援徴収をやった場合には、

税務課職員は徴収困難事案、つまり財産調査を必要とするもの、これに特化できて、さらに滞納処分の強化が図れると考えております。期間的には、内部の意思決定後すぐに始めて、3月末頃までを予定しております。こういうことで、さらなる徴収対策で税収を上げることができればと思っております。

続いて三点目として、今は市税のことだけだったのですが、銚子市における市税その他の未収金の状況ということで簡単に説明させていただきます。市税その他の保険料、使用料を合わせました未収金全体は、平成24年度決算において、収入未済額は、市全体で約22億3千万円です。額の多い順番に言いますと、市税が約10億円、国民健康保険料が約10億円、水道料が約4,200万円、介護保険料が約3,100万円、市営住宅家賃が約2,700万円など、全部で13課37債権あります。こういう状況でしたので、今年の8月に市長から、市長と部長とで構成する政策会議である庁議において、各部長に対しまして、それぞれの職員が危機意識を持って適正な債権管理を行い、公平性の確保と法令順守という基本理念を念頭に徴収強化に努めるということを指示したところです。この際、未収金の削減状況について、年度末において各所属課長から市長に直接報告するよう併せて指示しています。こういうことも受けて、市税については、公平性の確保を図り、自主財源のさらなる確保に努めております。また、市税以外の債権についても、それぞれの保険や料金の仕組みの中で、未収金の縮減に努めていると聞いております。以上でございます。

伊永会長

ありがとうございました。具体的にわかりやすく説明していただいたので、随分、この件はご努力いただいている様子が伝わってまいりました。

予算額を立てておられますが、これは、今のままですと徴収率が100%を超えてしまいますので、これは総額ではないですね。一定の数字を掛けてあるのですか、徴収率を。

税務課長

予算額の立て方は、調定予定額に対して、収納予定率、これをそれぞれの税目ごとに掛けて、それを合計したものです。

伊永会長

ということは、調定予定額というのは、税金を払ってくださいよと出している書類をトータルしたのものでね。

税務課長 はい。100%の徴収率におきましては、この一番下、93億8千万円、それが100%の徴収率の時の収納額ということになります。

伊永会長 わかりました。ありがとうございました。
それから見ると、市民税ですと、40億円の書類を出しているのに対して、取れるのが35億円に踏んでいたのが36億円超収納できる見込みであると、こういうふうはこの表は読んだらよろしいですか。

税務課長 そうです。

伊永会長 ありがとうございます。結果として、1億6千万円の増加があると。先程ご説明いただいたのは、この審議会にとってもうれしい情報ですし、銚子市にとっても2億円ぐらい徴収額が上振れしているというのは、大変好ましいことなのですが。

いかがでしょう、12月から3月まで徴収強化月間をしていただいて、ここで2億円ぐらい徴収可能ですかね。

税務課長 はっきり言いまして、税務課の立場では2億円というのは難しいです。

土居委員 2億円が難しいというお話ですが、今一度この決算見込額の資料の見方ということで明らかにさせていただきたいと思うのですけれども、Eという列で見込収納率というのを掲げておりますけれども、これは、容易に実現できそうな見込収納率として掲げておられるのか、それとも最大限努力した結果、このくらいまでならできるという数字なのでしょうか。

税務課長 見込収納率の出し方につきましては、ある程度、計算式でやっております。というのは、現時点の徴収率が、例えば、最終的に90%行っていた税目について、今50%ということであれば、過去2年間の今からの増減ですね、徴収率の上昇率、これを過去2年間について平均を出しまして、それを掛け算して見込収納率を出しています。ただし、この算式によりますと、逆に100%をオーバーする場合がありますし、危険率を掛けていないというような状況ですので、Maxの限度として、過去2年間の一番Maxの徴収

率、これを限度としています。ですから、今の委員さんのご質問に直接お答えするというのであれば、この徴収率、あるいはこの額を確保しなければならないというラインを税務課では置いています。ですから、可能性は高いし、それを実現しなければならない、過去の徴収率以下にはしないというような徴収率です。

土居委員

ありがとうございました。

もう1つ、資料の読み方として、Gという列に予算額との差というのがあって、2億円が一番下にあるということなのですが、先程来議論になっている赤字決算が4億円になるかもしれないという話と、ここで言っている2億円との対応関係というのは、4億円という数字を出すときの税収の計算が、この表の中のどこの部分の数字として出されていたかということでも明らかになるのではないかと思いますので、4億円余りの赤字決算になるという見込みを出された時の税収の見込額というのは、この表の中のどこに該当するのでしょうか。

財政課長

今回作成したものは、表の右上に記載のとおり11月20日時点での作成で、4億円の赤字が見込まれる時の税収につきましては、今回のものより1箇月前にいただいた税務課の10月の決算見込額で、この表の82億6,148万円という部分が、81億9,549万5千円でありましたので、今回の見込みはその時よりも6,598万5千円ほどプラスになっております。4億円の赤字収支見込みが、その他のものがそのままだとすれば、収支不足分は約6,600万円ほど改善が図れるのではないかと考えております。

加瀬副会長

説明ありがとうございました。

先程、口座振替によって収納率を上げるということなのですが、全体的に口座振替の率というのは、どの程度上げていくのか、上げることによってどうなるのか。もう一点、銚子市全体としての債権の未収額が22億3千万円ありますよというお話があったのですが、それはこの資料には入っていないと思うのですが、それは今後どのようにこの4億円（の赤字）の中に入ってくるのか。トータル的にはそれぞれの所（部署）で対応されていると思うのですが、これはどのように出てくるのか、今日は資料がないようですけど、ご説明いただければと思います。

税務課長

まず、（申込専用端末での）口座振替につきましては、来年度からの口座振替となります。既に3期までは固定資産税も住民税も（納期は）終わっております。あと、4期につきましては、住民税が1月の納期になります。先程、口座振替の説明をしましたのは、今年度、管理職による応援徴収を行って、一人の方が全額納めていただいたとしても、来年度また滞納になっては仕方がないですから、ぜひとも口座振替を勧めていただいて、来年度からもきちっと納めていただけるようにしていただければという考えのもとです。

あと、今年度におきましては、さらなる徴収対策で、税務課で管理職による応援徴収を、規模としては、対象者は約1,000人ぐらいを考えております。額的には、滞納の少ない方を対象と考えておりますので、それによる徴収額というのは、まだ出ておりません。

他の債権につきましては、徴収強化月間、これにおいて、それぞれの所管部署が今やる施策、あるいは今までやってきた施策、それをさらにどのように進めるかということで検討していただいていると考えております。

加瀬副会長

わかりました。いずれにしても、22億3千万円（の未収金）あるという債権について、税務課さんについてはご説明いただいているのですが、他のところが、例えば国保とかそれ以外のところがどうなっているのかということについて資料を出していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

伊永会長

吉田委員、何かご意見ございますか。

吉田委員

若干ずれるのですけれども、財政調整基金が底を付いているという状況ということですが、例えば、基金に4億円が残っていれば赤字にはならないという解釈でよろしいですか。

財政課長

はい、そうです。昨年ですと6億円、その前年も6億円を取り崩しておりまして、その時は当然、残高があったから取り崩せましたけれども、今年度については4億円の赤字見込み分の残高が基金にありませんので、もし、基金残高がそれだけ確保できていれば赤字は回避されますけれども、

今年度はそれが難しい状況です。

吉田委員

その他の基金があったかと思うのですけれども、特定の目的のための基金だと思うのですけれども、具体的に何かありますでしょうか。

財政課長

その他に、財政調整基金以外ですと、今、残高がありますのは、資料はございませんけれども、豊里台の住宅団地の公共施設整備基金というものがございまして、そこが4億5千万円程度の残高がある基金です。ですが、その基金の目的については、豊里住宅団地に公共施設を整備する、あるいは、整備した公共施設の維持補修に充てるというような目的が限定されておりますので、そこについて取り崩すことは今の状況ではできないような形です。ただ、その基金自体が、当面、何かの整備に使おうというような目的もはっきりしておりませんので、今はその基金に残高があるというだけですので、この基金をうまく使えるようになれば、何とか^{しの}凌げるかもしれませんけれども、今の規定ではそれは難しいです。

吉田委員

家計で言えば、足りない時は貯金箱を割って出す訳ですけれども、当然、教育資金に充てたものを一時的に使ってということはあると思うのですが、そういうことを法的に改正して、一時的に財政調整基金に繰り入れるということが不可能かどうかということを伺います。

財政課長

基金はそれぞれ条例で定められておりますので、年度間で資金が不足したような場合は繰り替え運用することが認められております。ただし、それは、単年度に限り条例で認められているもので、年度を越えて目的外に基金を使ってしまうというようなことは認められておりません。もし、今、4億数千万円ある豊里基金をうまく活用するとすれば、条例を変えて豊里台の公共施設の整備に使うことと、例えば、財政的な不足が生じた場合には使えるように目的をきちんと変えた上で使うということについては問題はないと思います。ただ、条例自体は改正されておられませんので、もう少し検討してみたいと思います。

吉田委員

ぜひ、検討していただきたいと思います。

土居委員

もちろん、お金がない時にどうこうということは考えなければいけないことですが、まずは基金を取り崩すということを考えるというのはおかしな話で、歳出削減、収入確保、これを最大限努力するという話しかあって初めて、どうしても止むに止まれないというような話になった時に基金でという話ではないかと思うのです。基金があるからまあいいかと言って努力が緩むというようなことが私は断じてあってはならないというふうに思う訳でありまして、そういう意味では、年度末までに緩むことなく頑張っていたきたいというふうに思います。

それと、もう何点か質問というかコメントみたいな感じですが、ふるさと納税の話は、先程、加瀬委員のご質問にもありまして、私もこれは進めてもらいたいというふうに思うのですけれども、千葉科学大学の学生さんの保護者の方や、さらには、銚子市立病院で市外からお越しの方など、いろいろダメ元かもしれないけれども、諦めずに関係各位にお願いすることは、まだまだ余地があるのかなというふうに思います。

さらには、私も税法上の細かいところの規定を忘れてしまいましたが、市民の方々に対してご寄付をお願いするというのも考えられるのではないかと。もちろん赤字決算回避という大義名分では、あまりに情けないという感じなので、そういう訳には行きませんが、今後、平成26年度、27年度以降の財政運営を考えたときに、こういうことをやりたいと思っているのだけれども、そのためのお金はなかなか十分でないという前向きなメッセージとともにご寄付をお願いできないかと。もし、税制優遇が付くならば、税制優遇の内容も合わせて、ふるさと納税にはならないですけれども、別途、税額控除が何か付くのではないかと思うのですけれども、そういう税制優遇があるということに合わせてお示ししながら、市民の方々にもご協力をお願いできないかなということも、ぜひお願いしたい。

伊永会長

土居委員、吉田委員から大変貴重なご意見をいただきました。

私の方からもぜひ教えていただきたいのですが、市民税の徴収率は見込みで90%を超えていると、にもかかわらず、固定資産税、都市計画税は84%に留まっているということなのですが、これは何か、どういう原因からくるものなのですか。

市長

まず、前段の吉田委員、土居委員からご指摘のありました、基金でその場^{しの}凌ぎでやるという、根本的な解決にはならないというご指摘で、私も全くその通りだと思っています。本来は、実質単年度収支を、プライマリーバランスと言いますか、きちっと赤を出さないという状態に近づけるということが基本ですので、テクニックとしては基金から借り入れたり、条例を改正して、ということはあると思うのですが、まずは4億円の赤字回避^{しの}ということを真正面から行きたいなというふうに思います。市債による収入も収入としてカウントするというような形で凌^{しの}ぐのではなく、基本に帰って行きたいなと思います。

伊永会長

市長、ありがとうございました。
ぜひ、そのようにお願いしたいと思います。

税務課長

税務課から固定資産税の徴収率につきましてご回答します。
実は、固定資産税、平成20年度は74.29%、平成21年度74.53%、平成22年度が75.87%、平成23年度が78.72%、平成24年度81.60%と、過去においては非常に低い徴収率であったのです。その時は、固定資産税につきましては、収益が上がらなくても税金が掛かるという理由は確かにあります。あるのですが、私たちの方も、そういう理由で財産調査等がきちんとできていなかった部分もあったと思います。今現在は、そういうことに限らず、財産調査というのをきちんとしていますので、段々上がってきたという事実はあります。ただし、まだ低い状況だと、その理由については、先程言った、収益がなくても掛かってしまうという根本的なところはあろうかと思います。

伊永会長

ありがとうございました。
この固定資産税のところによく話題になる例がございます。例えば、お年寄りの夫婦、あるいは一人が、土地もある、家もあるという状態で年金生活をしていると。土地も広い土地がある、家も立派な家がある、でも、子供たちは離れて都会に住んでいるというケースがかなりあるのですが、それで、年金だけではなかなか固定資産税を払うのが厳しいと。市民税の方は所得が少なければ払わなくて済むので問題ないのですが、こういう時に、さあ、税務課としてはどうすべきか、というのが全国的にもよく話題

になっております。銚子市の税務課としては、どのようにしているかを聞きたいのですが、一番厳しい例としては、そういう場合は家を出ていただいて、賃貸に移っていただいて、家、土地を処分してくださいよというような一番厳しい例もあるやには聞いておりますが、銚子市の場合は、このようなケースはどうしておりますか。

税務課長 税務課で、未納者、滞納者の方に対して、ご自分の財産をどうするかというのを指示するというような形はなるべく避けています。ただ、税金は法律で決まっていますと。従って、掛かるのはやむを得ないですよ。そうすると、ご自分で、あるいは家族で何とか考えていただきたいというように丁寧にお互いに話し合うということに尽きるかと思っています。

伊永会長 はい、わかりました。これについて特にご意見ございませんですね。

土居委員 税務課が考えることではないと思うのですが、一般論的に言えばリバースモーゲージとか、住み続けていただきながらもキャッシュを確保して税金は税金で納めていただくという方法は一般論としてあります。

伊永会長 今、土居委員が言われたような、リバースモーゲージと言うのですか、銀行に家を住まなくなったら渡すという前提で自由になるお金を手に入れてもらうというようなことは、銚子市としては事例があるのでしょうか。

税務課長 まだそのような形でアドバイスというような形にはなっていないです。

伊永会長 わかりました。

究極の手段ですので、良いか悪いかは議論のあるところですが、現状としては、税金は払っていただくべきものですよと、都会にいる子供が払えば一番良い形なのですが、そういうところまでで今のところは収めていると。その結果として、ここ数年間努力されて、84～85%まで上がってきたと、こういう理解でよろしいですか。

税務課長 そうです。

伊永会長

先程のご説明では、管理職による応援体制を整えば、税務課としては財産絡みの徴税に力を注げるということでしたけど、それは固定資産税の徴収率をさらに上げようというふうにお考えという理解でよろしいですか。

税務課長

税目というよりは、滞納なさっている方の財産調査が全部は行き届いていないという状況があります。ですから、今回、少額と申しましたのは、少額の滞納の方の財産調査というのは、はっきり言ってそこまで行けていません。ですので、管理職による応援徴収でそういう方々は収めていただきやすい部分かなと。そうしますと税務課は、ある程度そこは除いて特化してできるかなと、そのように考えています。

伊永会長

ありがとうございました。

税金関係は大変良い議論ができましたので、とりあえずこの辺にしたいと思います。委員の皆さん、よろしいですか。

(「はい」との声あり)

伊永会長

次に資料ございますが、「銚子市立病院の現状」という資料がございますが、たくさん出していただいて、大変ありがたいのですが、今日これを全部ご説明いただくことは、時間の関係上、無理がございますので、審議会といたしまして、工程表でどのようにやっていくかを決めているのですが、12月に次の審議会を行う時は、この銚子市立病院を集中審議させていただくということをお約束いたしまして、この膨大な資料、次回詳しく説明していただくと、今日は要点だけを伺いたいと思いますが、確か第2回目だったと思いますが、4億9,300万円程の補正が必要だということを病院の方から提案があったと思いますが、この辺りを、まず、資料が必要なところはピックアップしていただいて結構ですので、その部分をご説明いただきたいと思います。なぜ4億9,300万円の補正が必要なのかという部分についてお願いいたします。

病院再生室長

平成25年度の収支補てん見込額、13ページになりますけれども、経常収支に出ております5億9,291万4千円が収支補てん額になります。それに、12ページになりますが、医師招へい等の事業拡大分の経費でありまして、

8,533万7千円でございます。これを予算上では2億円組み込んでございます。その差引額が、1億1,500万円あるのですが、このうちの1,500万円分につきましては、24年度の未補てん額が665万6,000円ございまして、2億円のうち決算見込として約1億円を見込みました。その差引額ですけれども、病院事業会計職員給与費の減額を加減いたしまして、今年度補正予算予定額としまして、4億9,365万1,000円としたものでございます。

以上でございます。

伊永会長

まだよく理解できていないのですが。この13ページの資料のとおり、経常収支としては6億円近い赤字であると。これに対しまして、12ページの方で若干の余剰があったので差し引いたという理解でよろしいですか。

病院再生室長

はい、そうです。あと、病院事業会計の減額分が6百万円程ありますので。6百万円というのは、平成24年度の指定管理料の未補てん分でございます。その他に職員給与の減額分を加減したもので、差し引き4億9,365万1,000千円ということになります。

加瀬副会長

細かいところはまた次回やるということなので、単純に考えさせていただいて、病院の方が単独で金融機関から借りて対応してしまえばいいのではないかと単純に思うのですよ。なぜこれを銚子市が補てんしなければいけないのか。もともと公設公営ではなくて公設民営であって、指定管理で進めているものを、なぜ銚子市がこれだけ負担するのか、というのが一般市民の感情としては考えられるのではないかなど。ですから、指定管理という形をとった以上は、病院の方で単独でやるべきではないかという気がするのですけれども。そうすると、この4億円も含めて歳出する必要がないのではないかという、極端な意見かもしれないですけれども、これについてご説明いただきたいと思います。

病院再生室長

技術的な問題としまして、収支不足が続いている法人が融資を受けるのは困難だと私は思います。

加瀬副会長

指定管理を受けるときに、病院はこういう事業でやるということを予定で計画したのではないですか。だから、銚子市は、ここに指定管理として

指定したのではないのかなと思うのですよ。それはどう考えているのですか。赤字だったら全部補てんしますよといいますと、銚子市内に病院もありますし、一般の企業もありますよ。それはどのように考えるかなど。つまり、銚子市は医療過疎ではないから、結構病院もありますね。そういうところは、診療報酬と、いわゆる診療に伴う経費に基づいて実は経営を行っている。銚子市としての対応として、一度休止になった病院なんだけど、改めて対応するというように決めたのだから、決めた以上どうするかという形でやられたと思うんですが、それが、5億円ないし6億円を前提として考えているのか、この辺のところを踏まえてご説明いただきたいと思います。

市長

加瀬委員おっしゃいますように、本来の指定管理というのは、決められた上限額の中で利益を出していただくと。経営的な手腕を働かせていただいて、インセンティブを働かせていただきながら効率的な運営を目指すということが本来の指定管理の趣旨だろうと思います。ただ今回の場合は、病院休止という状況から立ち上げたという中でですね、議会でも大変問題になったのですが、赤字については、全額、市が補てんするというような契約内容になっているということでございます。それでは本当に経営改善するための改善努力が働かないのではないのかという指摘がずっとあった訳なのですが、一般市民の感情としては、加瀬委員おっしゃるとおりだと思います。これを根本的にもう1回見直そうということで、来年の2月から病院の「あり方検討委員会」を設置してですね、上限額の設定だとか、契約のあり方を根本的に見直すということで今考えているところです。

加瀬委員

ありがとうございました。細かいところについては次回の会議でご質問等させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

土居委員

詳細は次回ということですので、そのために1つ資料を用意していただきたいのは、職員の方々の、他と同様の公立病院の給与水準と比較したときにどれくらいであるかということだとか、それはぜひお願いしたいということと、もし作業が可能ならば、他の経費が他の同規模の公立病院と比べて多いのか少ないのか比較できる資料も合わせてご用意いただきたい。

伊永会長

ありがとうございました。

こういう形で、銚子市として市議会に諮って4億円を超える金額をさらに補正しなければならないといたしますと、病院側としては、情報を公開していただいて市民に見える形にしていただくことが必ず不可欠です。市民の税金ですから。それから、土居委員も、加瀬委員も多分指摘は同じことだと思うのですが、外部の目で見ていただくことが不可欠であろうと思います。それなしに、市議会ですら容易にお金を入れるという結論にはなかなかかなりづらいただろうというのが、審議会としてはそういうふうに見ています。

私の方から1つだけご検討いただきたいことがあるのですが、最終的に経常収支で5億円から6億円近い赤字が出ると言っておられるんですが、これをもう少し圧縮していただく方法はありませんか。1億円なり2億円なり、これを圧縮する方法。ぜひ、次回までに考えてご提示いただきたいのですが。土地を売るという努力も必要です。税収を上げるという努力も必要です。しかし、病院の方でも、少し、経費の面、どういうことができるのか。給料が仮に高いのだとすれば、少し圧縮していただくことはできないか、こういうことを考えていただきたいと思っております。

それらを踏まえまして、今、出てきた土地と税収を上げることと病院にご努力いただくことの、3つの合わせ技をもって4億円を何とか捻出する必要があるのでないかというのが、ここにおられる方の一致する意見じゃないかと思えます。仮にそれができなくなると、今、残されている手段は人件費だけになります。銚子市の職員の方の人件費に被害が及ぶのは我々としては避けたいのですが、それをやらざるを得ないとなりますと、12月の賞与を赤字団体の常として少しカットさせていただくとか、そういうことも考えざるを得なくなりますので、そういうふうにならないために、ぜひ、土地の売却、税収を年度末、3月までにフルに努力していただく、そして病院の方も情報公開と外部監査をしながら少し絞れるところを考えていただく、こういうことではないかと思えます。委員の皆さん、いかがでしょうか。

加瀬委員

それともう一点なのですが、せっかくご説明いただいた資料が13ページにあります。ここを拝見いたしましたら、収入の合計と支出合計を見るとですね、収入は支出に対して67%くらい、確か、銚子市が最終的に病院の

休止に至ったときは、平成18年度は66%くらいだったと思うのです。前は80数%いていた、収入のウエートは高かった。どんどん落ち込んでいて、最終、19年度は51%くらいになったのですが、当時は66%ということで非常に危険水域に入ってきたということなのですが、これがそのままの数字なのです。だから、私が申し上げているのは、あり方委員会で対応するということですが、実は、こういう問題にどう対応していくかについて、歳出も含めて病院の中のこともしっかりと見直していただかないと、銚子市は大変厳しい状況なので、他に回すべき予算が病院に流れていませんかというところが非常に危惧するところがございますので、次回に詳しく質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

市長 審議会のご意見を踏まえまして、病院側にも圧縮するような努力をぜひお願ひしたいと思っております。ご指摘がありました、他の類似病院との人件費の比較、人数そのものもどうなのかという比較、今、あり方検討委員会の前段としての調査を既に行政アドバイザーを委任して進めている状況でありますので、次回出せる部分をできるだけ出してですね、客観的にどうなのかということをお示ししたいと思ひます。

伊永会長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

土居委員 確認なのですが、銚子市立病院再生機構という組織は、銚子市が100%出資している組織ですか。

市長 100%銚子市が出資して、3,200万円の出えん金ということで医療法人財団をつくったものであります。

土居委員 そういたしますと、先程、加瀬委員がおっしゃった、これだけの赤字があるのだから、一旦、病院の方で借り入れても、という話なのですが、実は、これは全く夕張市と同じ話でありまして、夕張市もこれをやったために借金が隠れてしまって、借金が借金を生んでしまった。もう1つは、仮にどこかの地域金融機関が機構に貸してあげると言ったとしても、銚子市本体で借りるよりは高い金利になるということは考えられることですので。確かに、それでも単年度収支赤字を甘受してでもそれだけ病院に出す

ということをするのかどうなのかというのは、なかなか難しい判断になりますけど、今年度は今年度でそうだとしても、これを繰り返し、来年も再来年も病院の方に借り入れさせておいてとか、病院がダイレクトに金融機関から借り入れるのは、より高い金利になるのだから、一旦、市が本体で借りておいて、病院のために貸してあげるということをすると、全く夕張みたいな話になりかねないので、そこは気を付ける必要があると思います。

伊永会長

ありがとうございました。的確なサジェスションだと思います。

それでは1番目の議題ですが、25年度決算見込みへの対策についてということで、もう一度、私の方で取りまとめますと、土地の売却には責任を持ってトップセールスで売っていただきたいということがまず第一。

それから、税金につきましては、税務課長さんから報告のありましたように努力いただいて、可能な限り上げていただきたい。これが、多分、税金のアップが赤字回避の本命だろうと思います。市民税もそうですし、固定資産税あるいは都市計画税の徴収率のようになかなか取りづらいものも取っていただきたいということで期待しております。

第三には市立病院でございますが、これは、先程5億9,000万円の収支赤字ということでしたが、これからでもできることはあると思いますので、最大限努力していただきたい。他の近隣の公的な病院と比べてどうなのかということで、おそらく組織体としては結構大きな組織体ではありますが、患者の質・量とも人員に比べて多いという感じはどうしても否めない。そこをどれくらい削ぎ落とせばいいのか、というようなことは、ぜひ次回までには対策を出していただきたいと思います。

万が一、万万が一、この3つの手段で4億円の赤字が回避できない場合は、これは今の時点から申し上げておきますが、年度末の賞与もそこで埋めさせていただくことも十分視野に入りますので、土地の売却と、税金アップと、病院の補正予算要求削減の努力を最大限に期待させていただくということで、万万が一にも人件費に影響が及ばないように4億円を確保していただくということでよろしくお願いします。

審議会としては、こういう形にさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

伊永会長 それでは、第二の議題、平成26年度予算編成についてということで、説明をお願いします。

財政課長 (別紙資料により説明)

伊永会長 ご説明ありがとうございました。ただいまの、26年度予算編成方針についてご質問等ありますか。

土居委員 今年度そうだったと伺っておりますけど、病院に対する繰入れ、これは来年度予算編成では、現時点ではどういう対応をされる予定ですか。

財政課長 25年度、今年度の当初予算では10億円という上限、シーリングを付けまして、先程来ありました医師招へい分について2億円、施設の機器整備分につきまして1億5,000万円、それから収支不足の補てん分を6億5,000万円ということで当初予算に計上しましたが、6億5,000万円分につきましては、当初予算では貸付金として計上しましたので、補正予算で振り替えなければならないということになっております。新年度は、この10億円というシーリングの枠は当然見直ししていただくことが大前提でございます。ただ、収支不足分を補てんするという指定管理の協定の方は残っておりますので、その分についてどこまで圧縮できるかということ、きちんと見直ししてもらいまして、その圧縮した分が、当初で補助金として組めるかどうか、もし組めない範囲でしたら、また例年と同じように貸付金で組んで補正でひっくり返すというような予算編成にしなければならないかどうかというのは、今の時点でははっきりしておりませんが、10億円をできるだけ圧縮してもらおうということを大前提で考えていただきたいと思っております。

土居委員 これは私のコメントですけど、できるだけ借入れに頼らない形で予算を組んでいただいて、その上で、来年度は消費税収がどれくらい入ってくるかというところの見通しが振れたりする可能性があるのも、下方に振れるということはないと思っておりますけど、上方に振れる可能性は考えられるので、できれば、本当はもう少し出してあげたいけれども、さすがに厳しい

ので、なかなか出せずに削減せざるを得ないというものは、極端に言えば、税収が増えることが年度途中にもし実現しそうだとなった時の補正予算という、収入増を年度途中でボーナスとしてカットした歳出を復活させるというくらいの意気込みで当初は固めに歳出を見込んでおかれた方が無難なのではないかと。またぞろ赤字決算になりそうなのでどうしようという、そういう問題の立て方ではなくて、かなり厳しくやって、本当にそこまで削減しちゃったらいろいろ支障があるのではないかという（もちろんその支障は最小限にするべきであると思いますけど）、そこはひょっとしたら歳入が増えたら補正で復活ということがあるかもしれないという、そういう方がむしろ前向きに議論ができるのではないかなと思います。

伊永会長

土居委員ありがとうございました。私も同じ考えでございます。財政課長が言われたいろいろなところは特に異論ないのですが、根本は、多分、今まで昭和年代と言いますか、20世紀と言ったらいいのだと思いますが、日本がどんどん成長していた時には歳入に対して歳出がピッタリか、全部使い切ることが正義だった時代は確かにありました。でも、21世紀に入ってこの時代、人口減少が日本中で起こっているわけですから、歳入に対して歳出が上回るということが決してないような予算編成がこれからのポイントだろうと思っております。そこをトントンならというよりも、むしろ、歳入に対して歳出を低めに見るくらいの予算編成をしていくことが望まれる。歳入が上振れるのは結構なことなのですが、下振れになった場合はすぐに今年と同じことになってしまいますので、歳入が上振れてお金が残るようなら、財政調整基金に回せるお金ができるような基本的な考えで予算編成をお願いできればと思っております。この点につきましては1月の審議会で、この審議会としての方針を出したいと思っております、答申の形で出させていただくようなことになるかもしれませんが、ここでの決議だけで終わるかもしれませんが、1月の遅くないうちに、審議会として来年度の予算については議論したい。これは、理由は、12月の21、22、23日の事業仕分けを踏まえた上で26年度の予算編成方針を決めるという理由からその時期になってしまいますが、ご了解いただきたい。来月、第5回目の審議会を行うことが工程表に入っておりますとおりますが、先程も申しましたように、市立病院を対象に集中審議をさせていただきたいと思っております。その中で、今、財政課長からも発言がありました、前

市長時代に10億円を上限とするシーリングが決められておりますが、この見直しについても来月の集中審議の中で議論できればいいのではないかなというふうに思っております。それらを反映させた形で、1月に、26年度予算編成の、この審議会としての方針を申し上げられればいいかなというつもりで進めておりますので、そのようにご理解いただきたいと思いません。

構想日本 伊藤氏 確認したいのですが、この予算編成方針の1ページ目の消費税率引上げに伴うところで、これ、今、財政課の見通しとしては、基準財政収入額が上がって地方交付税が減額されると、結果的に交付税と消費税収のアップ分というのが結果的にトントンになるという見通しをお持ちなのか、そこが不透明だから、結果的に、もしかしたら税収が上振れするかもしれないけどまだわからないという捉え方ですか。

財政課長 地方消費税交付金の方の増収は当然交付税に反映してきますので、その分については75%算入ですので、100%算入でございませぬので、差分の25%分については消費税交付金上がるであろうと。後は、使用料手数料の方で、消費税8%に上乗せされる分については増収が見込まれるであろうと、歳入についてはそのように考えております。

構想日本 伊藤氏 もう一点だけ、ひとつテクニカルなところで、先程、仕分けの結果については、今回、同時並行で査定もされているということで、一度査定に戻すのか、若しくは仕分けの結果をそのまま査定の席の、市長査定であったりとか、そこに持っていくのか、そこはどのような流れになりますか。

財政課長 今日の時点で仕分けの対象事業が資料として出ている訳ですから、各課に対象事業となったものについては予算要求をさせないで対象結果だけを反映させて事業費を上乗せするか、あるいは従来どおりに予算要求をさせて通常どおりの予算査定をした後で仕分け結果を反映させるか、どちらにするのか現在考慮中で、担当課としては後の方がやりやすいのかなと思っております。ただ、仕分けの結果がどういうスケジュールで出していただけるか、それを見ながら、もう少し検討したいと思っております。

構想日本 伊藤氏

1つ後ろに書いてあることで大きいところがありまして、4ページのウのところ、団体への運営補助原則廃止を、かなり踏み込まれて書いていると思うのですが、これは1つの、もちろん仕分けをやる時には、まだ議会を経ている訳ではないので、市の1つの考え方として捉えたらいいのか、要は運営補助が、たぶん仕分けの中で出てくると思いますので、どう捉えたらいいですか。

財政課長

これは、従来から記載されている内容と変わりはありません。というのは、団体に対しては、事業費に対しては、通常、補助金は出していますが、この運営費の補助金というのは、市の補助金で、全てその団体の運営費を賄っているようなもので、例えば、自らが収入を確保するか、何か事業をやるとかで財源を確保してもらって、市の補助金だけで運営費を賄っているようなところは、運営費補助金を削減、あるいは廃止してくださいという意味です。もっと大きく言うと、その補助金の団体の事務を市の担当課がやっているところが結構まだ残っていますが、そういったところは自立してくださいと、自立できないようでしたら補助金はどんどん減らしていきますよ、ということは何年か前からやっております、まだ自立できない団体がいくつかあるため、そういった表現がまだ残っております。

伊永会長

どうもありがとうございます。財政課長さんに1つお願いしておきたいのは、1月の初めのうちに審議会を行いますので、その時に26年度の歳入と歳出の関係、粗々の数字を示していただくことは可能でしょうか。

財政課長

1月の最初がどの程度の日程か、ちょっと確認できておりませんが。

伊永会長

10日過ぎ頃だと思います。

財政課長

10日過ぎですか。今の状況ではまだ出てるかなというところですけど、できるだけ間に合わせるようにします。

伊永会長

ちょっと骨格の数字だけでもあれば議論が進みやすいかなと思います。

財政課長 そうですね、歳入総額と歳出総額の大体の形が見えてなければならぬ
でしょうから、その辺は出せるように準備します。

伊永会長 一枚もので結構ですので。

財政課長 はい、わかりました。

伊永会長 それでは、この議論、時間の関係ございまして、今日11時半までを予定
しておりますので打ち切らせていただきます。

今日、3番目の議題に移らせていただきますが、前回の議論をした後
に、委員が全員、仕分けの項目に印を付けると言いますか、銚子市の全事
業が1,000あると、その中で仕分けの見通しがあるのが450くらいありまし
て、その中からさらに構想日本あるいは事務当局の協力で85ほどの事業に
絞っていただきました。それをさらに、委員が40に限って事業仕分けをし
た方がいいだろうという項目を選ばせていただくというプロセスを踏ませ
ていただきました。その間、各委員から40ずつを選んでいただくプロセス
が終わりまして、その結果が、選ばれたものが付いておりますので、この
辺りを事務局の方からご説明をお願いいたします。

(事務局資料配布)

伊永会長 初めに越川市長から、この事業仕分けに対する思い入れと言いますか、
見込みを、紙もいただいておりますので、最初にご発言をお願いします。

市長 市民の皆さまの中には、事業仕分けがまだどういうものかご存じない方
がいらっしゃると思いますので、市民向けの呼びかけを含めて、これから事業仕
分けをやっていきますよということを、いろいろな場所で伝えていきたい
と思っています。

時間の関係で、全部読むわけにはいきませんが、基本的には、ま
ず将来にわたって持続可能な銚子市の財政運営を形成していきたいという
ことです。実質単年度収支を、ぜひ、均衡を保てるような黒字の状態に
持っていきたいということ。

それから、2番目は、危機感を共有したい、市民の皆さんとともに財政

危機を乗り越えたいという趣旨です。

3つ目は、生み出された財源を、今度は銚子をプラスに変えていくためのものに使いたいという趣旨、この3つをまとめたものでありまして、これをいろいろな場所で表明していきたいと思っています。

伊永会長

越川市長の思いが、大変的確であると言いますか、この思いを実のある形にするために、この審議会として努力させていただきたいと思います。ぜひ、市長も、大変な努力が必要な場面も出てくるとは思いますが、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、事務局から、事業仕分けの、選ばれたものについて、ご説明をお願いします。

事務局

(別紙資料により説明)

伊永会長

はい、ありがとうございました。

この件につきまして、委員の皆さん、何かご意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。

吉田委員

初歩的な質問なのですが、特定財源のみのものもあるかと思うのですが、仮にそれが事業仕分けでなくなった場合に、それが財政に対する効果はどういったものがあるのでしょうか。

財政課長

最初の表(事業仕分け対象項目①)の方に、「予算額」「特定財源」「一般財源」とありまして、確かに特定財源だけで一般財源がゼロになっている事業が何件か見受けられますが、先程来ありましたように、特定目的の基金から取り崩しているような事業がほとんどですので、もし、その事業がやらなくなれば、基金をそれだけ使わなくて済むということだけです。

事務局

一点補足ですけれども、例えば、保育所ですとか、施設の数減らすということになれば、長い目で見ると人件費の削減ということに繋がることになろうかと思っています。

土居委員 基金の取り崩しとおっしゃいましたけど、市債とか国や県の補助金は特定財源の中に入っておりますか。

財政課長 当然、国の補助金、県の補助金は入っております。市債の対象になるものがあつたかどうか見ておりましたけど、市債の対象になるようなものは1、2件ありますね。国、県の補助の制度にあるものについては、特に障害福祉の関係は、必ず、国、県の補助金がセットで付いているようなものです。市債の対象になるもの、89番の都市公園の安全緊急対策整備経費、この部分については、特定財源は、国の補助金と起債が入っております。

伊永会長 よろしいでしょうか。

土居委員 もう1回、仕分けの前に議論する機会があるのかもしれないですけども、実際に仕分けをする場合には、仕分け人や市民判定人の方々には、特定財源が何であるかということがわかるようにお示しになって、削るけど市債も削減できることになると、それだけ債務を負わなくて済むと、国から貰えるお金もあるのだけれども、借金を負わなくても済むメリットも実はある。そういうようなところがわかりやすすくないと、もちろん逆は逆で、国や県の補助金だけだという場合は、もらっておけばいいだけかみたいな話になるのかもしれませんが、そこは総合的に判断するとして、少なくとも、特定財源の中でも、今日のこの資料はこれでももちろん結構なのですけれども、仕分けの場では、より詳細に出されると良いのではないかと思います。

伊永会長 はい、どうぞ。

構想日本 伊藤氏 個別に事業が決まった後は、各事業シートを作成する中で、財源の内訳というのを記載することになります。その中で、基金なのか、補助金なのか見えてくると思います。たぶん、特定目的基金が、今、10~20あつたかと思うのですけれども、その基金の一覧と、今の基金残高というのは、最初に示していただく方が全体像がわかるのかなというふうに思います。

先程、吉田委員がおっしゃっていた翌年度の一般財源の効果は、ある意

味ではほとんどないと思うのですが、逆に、今の基金残高が底をつきそうな時に、同じように基金を取り崩してやっていくのがいいのかどうかというのは、まさに仕分けの後の議論にもなりますし、逆に、もっと基金残高がたくさんある中で、今この事業自体に、もしかしたら必要ないという場合においては、じゃあその基金を、この後の条例改正においてどうするかということにも繋^{つな}がっていきますので、そういう意味では、基金だけでも議論する価値はあるのかなと思っております。

伊永会長

どうもありがとうございました。

それでは、事業仕分けのコマの割り振りなんかも、3日間にわたって、かなり細かい作業が必要になってまいります。その微調整とか、さまざまのものは、一応、会長の私にご一任いただくということでよろしいでしょうか。異議ございませんですか。

(異議なしとの声あり)

伊永会長

ありがとうございました。

それでは、事業仕分けの対象項目については、ただいま事務局からご説明いただいたとおりに決定いたしました。

それでは、最後に、その他として何か委員の皆さんからご意見ございませんか。

(意見なし)

伊永会長

それでは、本日の会議を終了したいと思います。議事運営にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

事務局から何かございませんか。

(事務局から次回日程等について説明)

伊永会長

本日は、これで終わりにさせていただきます。